

令和6年度

成年後見専門相談



成年後見制度について専門職に相談してみませんか？

成年後見制度は、判断する能力が不十分な方を支援する制度です。制度のしくみや手続きの方法、費用等、成年後見制度に関することを専門職（弁護士・司法書士）にご相談いただける窓口を開設しています。

相談日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
司法書士	11日 (木)	9日 (木)	13日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	12日 (木)
弁護士	16日 (火)	15日 (水)	18日 (火)	17日 (水)	20日 (火)	18日 (水)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
司法書士	10日 (木)	7日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	13日 (木)	13日 (木)
弁護士	15日 (火)	20日 (水)	17日 (火)	15日 (水)	18日 (火)	19日 (水)

時間：①13:30～ ②14:10～ ③14:50～
それぞれ1回30分以内

場所：大和市保健福祉センター 4階相談室
(大和市鶴間1-31-7)

対象：大和市民の方及びその親族、相談機関の関係者等

費用：無料

大和市成年後見支援センター

お申込み
お問い合わせ

TEL 046-260-6005
046-260-5634

予約制：相談日前日の17時までにお電話ください